

## 新型コロナウイルス感染症 濃厚接触者の皆様へ

**陽性者との最終接触日の翌日から5日間は外出を控えてください。**  
また、検査の結果「陰性」と判定された場合でも、今後発症する可能性もありますので、**感染対策を徹底の上、健康観察期間終了までは、必ず下記を遵守して下さい。**

### 健康状態について

○体調に変化がないか、御自身で毎日の健康観察をお願いします。

(別紙「健康観察票」を御活用ください)

★体調に変化(発熱、せき、のどの痛みなど)があれば御連絡ください。

特に、**医療機関への受診が必要と思われる症状**がある場合は、速やかに保健所または  
下記の連絡先に連絡してください。

#### ★連絡方法

電話による連絡  **077-574-8560**

(市町名・お名前・電話番号をお知らせください。)

★看護師による健康観察を希望される方も御連絡ください。

### 特に健康観察を推奨する方

- 基礎疾患（心臓疾患、呼吸器疾患、糖尿病など）がある
- 肥満（BMI 30以上）
- 65歳以上
- 妊娠している
- ひとり暮らし（御家族の入院等による一時的な状態も含む） など

◆濃厚接触者の皆様の健康観察については…

#### <連絡先>

24時間

滋賀県自宅療養等支援センター

☎ 077-574-8560

◆発熱などの症状がある場合の相談・受信については…

#### <連絡先>

24時間

受診・相談センター

☎ 077-528-3621

◆PCR検査に関するお問い合わせは…

#### <連絡先>

8:30~17:15

滋賀県感染症対策課 調査・検査係

☎ 077-528-3584

または 保健所 へ